

平成24年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成24年9月20日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

副議長	14番	海老澤	勝君
-----	-----	-----	----

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	深澤悌二君
総務部長	阿久津英治君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	神保一徳君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	藤田幸孝君
教育次長	塙栄君
消防長	小森清君
会計管理者	高安行男君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	海老沢耕市君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山正
議会事務局次長	石上節子
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

---

議事日程第5号

平成24年9月20日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

## 開議の宣告

○議長（柴沼 広君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は14番海老澤 勝君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

## 議事日程の報告

○議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番町田征久君、20番大関久義君を指名いたします。

---

## 一般質問

○議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。

11番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

○11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず、放射能汚染から市民の安全を守るためにと、この点についていろいろとお聞きしていきたいと思います。

東日本大震災から1年半が経過しました。この間、私は東電福島原発事故の放射能や汚染された廃棄物の処理について取り上げてきました。今でも福島原発から放射能に汚染された空気や水が放出され続けているのが現状です。各地の汚染土壌の除去や処理は困難をきたしています。食物に対する不安や、避難した人たちは帰るに帰れず、暗中模索の状態

です。今年5月にすべての原発が止まり、夏、電力不足が声高に言われました。しかし、国民の反対を無視して国は大飯原発を再稼働しました。しかし、言われていたような電力不足は起こらず、原発への不安は募るばかりです。脱原発の動きが強まり、再生可能エネルギーへの転換の動きが世界に広がっています。以上の点を踏まえて、以下、質問いたします。

一、定期的に市内全域の放射線量の測定を。

昨年、全市411カ所の測定から1年が既に経過してきます。線量が低下しているから測定の必要がないと言っておりましたが、いまだに放射能物質が多量に排し続けており、そのような状況を把握するために、定期的に市内全域の放射線量を測定することが必要だと思います。見解を伺いたいと思います。

二つに、県内、県外からの放射性物質を含んだ廃棄物の埋め立て処理に万全の対策をとるということをお聞きしたいと思います。

エコフロンティアかさまの廃棄物の受け入れについて、受け入れ基準の注意事項に、放射能物質及びこれによって汚染されたものは受け入れできませんと書かれております。この意味することは、いわゆる放射性物質に対してあの処分場では対応できないということだというふうに思います。

今回、宮城県石巻のがれきの受け入れが8月30日から始まりました。7月19、20日の試験焼却の結果は、搬入前は55ベクレルが、焼却後は2,440ベクレルとなり、焼却すると凝縮され、数十倍になりました。8月7日の事業団との話し合いの際には、県内のほうがもっと高くなっているというふうなことも言っておりました。前の会議でも触れましたが、3月18日の環境保全委員会で、2名の委員からセシウムについての質問がありました。いわゆる水につけやすいセシウムについて、その対策が必要だということがエコフロンティアかさまの環境保全委員会で指摘されておりました。どう改善されたかということを知りたいところ、その対策はまだやっていない、もう少し先になるとの回答がありました。国が決めた基準以下なら安全だとして、今後大量に埋め立てた場合、どのような結果を招くかわかりません。放射性物質が漏出しないよう、万全の対策を取るよう、事業団に市からも申し入れることが必要であると思います。市の見解を伺いたいと思います。

三つに、再生可能な自然エネルギーの活用をという問題についてお聞きしたいと思います。

今、全国的に、自治体、事業者、NPO法人、個人が協力し合って、その地域に合ったさまざまな自然エネルギーへの取り組みが進んでいます。一例として、既に2009年には飯田市が「おひさまゼロシステム」を導入しています。主機、設置費用をゼロ円として、3.5キロワットの標準で約200万円、9年間で返済すると。その後は個人の所有となるようなシステムです。既に3年が経過し、今このシステムは全国的にいろいろと注目を集めています。また、伊那市では森林が市の8割を占めており、森林バイオマスを生かして木

質ペレットを個人住宅や市役所、集会所、小・中学校、保育園などに導入しているということですが。

さらに、私が思うのは、災害時の拠点となる市庁舎や公共施設に対し、数日間の稼働ができる電力の確保が必要不可欠ではないかという問題です。今回の一般質問の中でも、避難所やその拠点の問題がいろいろと議論されておりました。しかし、そこで必要なことは、避難所や何かを設定したとしても、電気が止まった場合のエネルギー源をどういうふうに確保するかということではないでしょうか。笠間市では、自然エネルギーの活用は何が可能か。各地の取り組みを参考にして、笠間にある資源、森林や空き地、屋根等を生かして、また、市の公共施設等の空き地や屋上等を生かして、それらを検討して具体化を進める必要があると思いますが、市の見解を伺いたいと思います。

以上で、第1回。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 11番の鈴木議員の、定期的に市内全域の放射線量の測定をということについての質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

お答えをする前に、現在も原発事故周辺の皆さんが自宅を離れ避難生活を余儀なくされていること、改めてお見舞いを申し上げるとともに、1日も早く自宅に帰れることをお祈り申し上げたいと思います。

過日、8月27日に開催されました政府・東京電力中長期対策会議運営会議での福島第一原子力発電所の事故報告書によりますと、原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果から、事故直後、建屋から1時間当たり、約800兆ベクレル放出されていた放射性物質セシウム濃度は、現在では約8,000万分の1に減少し、1時間当たりになりますと、0.1億ベクレルとなり、敷地境界における被ばく線量は年間にすると0.02ミリシーベルト程度とされており、この数値については法令で定める1年間の線量制限1ミリシーベルトを下回っている数字ですので、議員の、いまだに福島第一発電所が放射性物質を多量に排出し続けるということには当たらないものではないかというふうに、私は判断しております。

市では、昨年から市内43カ所の地上50センチメートルの空間放射線量測定を継続して実施し、ホームページ、広報紙等で公表しておりますが、その数値は昨年7月と今年8月の数値を比較すると、7月の時点では0.218マイクロシーベルトであり、今年8月は0.130マイクロシーベルトでありますので、約40%減少している状況でございます。このような状況から、今後も中長期的な状況を把握するために、現在行っている市内全域43カ所の公共施設の定期的な空間線量測定は継続して行っていく予定でございます。昨年の411カ所の測定というのは、今後そういう状況でございますので、実施する予定はございません。

それと、3番目の再生可能な自然エネルギーの活用については、担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（柴沼 広君） はい、市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 11番鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、エコフロンティアにおける放射性物質が漏出しないよう、万全の対策を取るよう事業団に申し入れることが必要なのではとのお尋ねですが、茨城県環境保全事業団では、エコフロンティアかさまにおいて、廃棄物処理法の基準に従い、受け入れ、埋め立て処理を行っております。管理の方法ですが、放射性物質汚染対処特措法に準拠し、雨水の浸入を防止する措置を含め、万全の対策を講じていると報告を受けており、議員がご質問の中で触れた、環境保全委員のセシウムは水に溶けやすいので対策が必要との発言については、茨城県環境保全事業団の説明により了解しているとのことでございます。また、敷地境界では、空間線量率も毎日測定し、放射性物質の漏出がないことを確認しているとのこと。市といたしましては、引き続き、茨城県環境保全事業団に対し、放射性物質対策に万全を期すように申し入れてまいりたいと思います。

次に、自然エネルギーの活用ですが、市役所本庁舎や市立病院に太陽光発電システムを導入し、活用しております。また、地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費に対する市民への補助を行っております。その他、自然エネルギー利用の取り組みですが、水路等を利用した省水力発電について、調査、検討いたしました。しかしながら、水量や費用対効果に問題があると考えられることから、現段階で具体化するのには難しいという結論が出ております。

さらに、民間事業者が行うソーラー発電に対し、市が所有する未利用地などの情報提供を行ってまいりました。その結果、笠間東工業団地については、メガソーラー発電の設置に向け事業が進められているところであります。

今後、自然エネルギーの活用につきましては、国の動向等を注視しながら、その可能性や方法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君。

○11番（鈴木貞夫君） 今、市長からも回答、一応いただきましたけれども、私が市内全域の調査をしたほうがいいということを何回も昔から言っているわけですがけれども、今、市内の40何カ所をやって、それで40%下がっているからいいというふうな発言でありましたけれども、私はその辺を危惧するんですね。せっかく去年こういうのを全市民に配って、これがどういうふうになっているかってみんな気にしているんですよ。どういうふうに移しているか。これを見ると、何カ所かがこういうふうにならなくて高濃度に汚染されているところというふうになっているわけですね。それは、雨が降ったり、いろいろな事情で空中線量というのは下がったり上がったりということはあると思いますけれども、市内の公共施設の43カ所というよりも、むしろこういうふうな高くそのときあったところを調

べて、今こういう状況にあるということを示すということが私は必要だと思うんですよ。ただ下がっているかって言ったって、じゃあ、自分のうちの回りはどうなっているんだっていう不安にいつも駆られているわけですね。それは見解の違いと言われればそれまでですけれども、今もって1時間に1,000万ベクレルの放射性物質が絶えず放出されているということが問題なんですよ。福島原発は。ああいうふうに覆いをしたから、いろいろな対策を取ったから、放射性物質の放出はあり得ないというふうに言っていますけれども、実際は、こういうふうに1時間に1,000万ベクレルですからね。ただ低いから云々というふうな問題でも、それはどういうふうに拡散していくのかということにははかり知れないことであってね、それと、今も海の中に絶えず流されているわけですよ。

それで、今17万立米ぐらいが、あそこにこういうふうに汚染水が貯留されているそうですけども、間もなく満杯になるので、20万立米の入れ物をつくるというのが今の東電の計画ですよ、福島は。汚染水の処理も間に合わずに、また1号炉や3号炉の地下には数万トンの汚染水がたまっているというふうにも報道されていますから、やはり私はですね、簡単に、この数値というのは大きなものだと思うんですね。これ、低く見るか、専門家ではないからわかりませんが、私は1時間に1,000万ベクレルからの放射性物質が拡散しているということは見捨てないと思うんですね。

それでやはり、せっかくこれをつくって、去年1回やって、あとはやらないというよりも、年に少なくとも1回、できれば2回ぐらい調査して、笠間市内の状況はこうだということを市民に示すということが私は必要だと思うんですよ。せっかくつくって、1回やって、これは去年の話です、11月の22日から12月の7日間に行ったということだけでね、その後の結果は全然わからないんじゃない、やっぱり不安に駆られるだけであってですね、やはり市民が安心するためには、私はこれを、やはり、沿ってですね、それで今現状はこうだということをややはり示すということが私は必要だと思うんですよ。いとも簡単に行いませんとするのはね、承服しかねます。ぜひとも私は行くことを再度求めたいと思います。

それと、このエコフロンティアの処理の問題、小坂部長も出席して3月18日の環境保全委員会の質問は聞いていたというふうに思いますけれども、あそこで最後に委員の先生方が言ったのは、処理をちゃんとしてくれということでは言っているんですよ。それで、そのときは事業団はほとんど処理できなかった、処理というか、こういうふうにやっていますということを書えなかったんですね。

それと、私が心配するのは、あそこの処分場がね、そういう廃棄物、放射性を含んだものの最終処分場になるのかどうかということですよ。中間処理施設であるならね、これは環境省が示したこれですね、去年の7月か何かに出したガイドラインに載っているあれですけど、こういうふうにやって、とりあえず十数年置いて、あとは点検通路、こういうふうにコンクリートの建屋の中に処分するということを書いているわけですが、あそこが今までのような埋め方を見ていると思いますけども、あそここの坂道を登って行って、

管理棟の前から見たら左のほうになりますけども、半分ぐらいに、私たちが行って聞いたって半分ぐらいの面積に今放射性物質が、そういうような廃棄物が入っているって言うているんですよ。

じゃあ、あれがね、委員の先生方が了承したと言われるような、本当に雨水装置がなっているかっていったら、なってないんですよ。あのときに言われたのはね、ただ積んだ上に2メートルの幅のビニールのこういうふうにシートをダーって置いただけで、そのつなぎ目、何もしてないんじゃないかっていうことを指摘されたんですね。傾斜つけるとか何とかっていう問題も、私も行っていましたからあのとき聞いていますけども、2人の委員の先生がその問題を心配してね、ということではですね、一番先に言ったように、このエコフロンティアかさまというのは、初めから事業団が出した、ホームページも今載ってないらしいんですけども、書類の中にはちゃんと受け入れ基準の中に放射性物質を受け入れないということを言っているわけですね。私はこれは重大なことだと思うんですよ。あの処分場が放射性物質を処分する能力がないということを認めているんじゃないかと思うんです。

そうすると、新たにそういう処置をちゃんと取った上で、いろいろなそういうふうな放射性物質を含んだものを処理するということが必要だというふうに私たちは思って、ふじみ湖裁判終わりましたけれども、それはその監視する市民の会では、そういうことよく知っているんですよ。あれ、結局は汚染水として出れば、あすこで処理できなくて、友部の浄水場へ行くわけでしょ。下水処理場へね。それで涸沼川へ流されるわけね、結局は涸沼やなんか汚染されていくという結果にもなりかねない。

また、煙突なんかバクフィルターがあるからと言っても、完全に放射性物質を除去するような装置はないわけね、その辺を私たちは埋め立てたときに、ちゃんとした処分、対応ができるようなあれをやはり強く求めていくということが必要だと思うんですよ。

環境省が示したこれですね、こんなの全然やられていないでしょ、こういうふうな形には。ただ、これ、土か何かこういうふうに埋めて、上かけただけで、ビニールシートも敷いているかどうかわからないような状況。私はこの辺のことは、やはり水源地であってですね、多くの人があすこの水を、友部の浄水場で上げて飲んでるわけですから、その辺はちゃんと対策を求めるといったことが必要だと思うんですよ。

それとですね、この三つ目の自然エネルギーの問題ですね。昨日も避難所の問題がいろいろ出されて、市内に何カ所もあるわけですけども、そのときには、避難所が運営されたときに、何か電源がストップしたようなときにどういう対策かっていうことは全然議論になっていないんですね。例えばこの市役所、公民館もあります。この市役所全体では最低限度の、いくらあれば3日間ぐらいの電力を確保できるかというふうな検討されたほうがいいと思うんですけど、やっているんですかね、そういう最小限度運営していくために。今、IT関係の機器が大量に入っているわけですね。あれは絶えず電気を流さなけ



ればならないし、保温じゃなくて、一定の温度に保たなきゃならないというふうないろいろな問題があるわけですね。図書館でもそういう問題があるそうなんです。ああいう機器が集まっているところは温度が上がるから、空調設備が必要だということを聞いておりますけれども、今便利になればなるほど、そういうふうな空調管理ということが求められるわけで、止まってしまったらどうしようもない。そういうようなことを勘案して、私はどのくらい拠点があるかちょっとわかりませんが、少なくとも学校だとか体育館や公民館、市役所や支所ですね、そういうところの最低運営していくための必要な電力というのを見てですね、それに対応できる、3日間ぐらいは対応できるような蓄電装置というのを備えるということが必要じゃないかと思うんですよ。発電機があればいいっていう、前もそういう話がありましたけれども、発電機っていうのはときどき動かさなければだめだそうですね。ずうっと置きっぱなしで、1年も2年も置きっぱなしで動かすと動かないことが多いというふうなことも聞いたこともありますけれども、やはり太陽光発電何なりを空き地や屋根ですね、屋上何かに設置して、それを昼間は使って蓄電して使いながら、それが絶えず太陽光が当たるときは蓄電するなり、また東電に売るなり、使用するなりという方法をぜひ、これはですね、この計画というのは、今やりますと言って、1年や2年では私は終わらないと思うんですよ。これから数年間かけてもね、例えば10年ぐらいのスパンで、そういうふうな避難施設として見られる小学校とか地域の主要な施設の中には、3日ぐらいは電気が止まって大丈夫だよというような施設をですね、やっぱり数年以上の単位で眺めてつくっておくということが市民の安全のためにも必要だろうと思うんですよ。

もちろん、この三番目に言った、自然からのエネルギーの問題というのは、農業の問題ともからんだり、個人の住宅のね、きのうもこの問題で質問ありました。大体年間100軒以上の人たちが入れているわけですね。市の補助を受けて。いろいろ調べてみたら、最高で25万というのは、笠間市は高いほうですね。あとは10万とか15万のところが多いんですよ。ただ、今個人的に、ああいうソーラー発電というのは、大体3キロで130万から150万ぐらいですね。かつての半分以下にこういうふうになっているという現状でもあるわけですから、そういう個人の問題は補助金その他で対応していくということもあると思いますけれども、さっき言ったような公共施設がいざというときの避難所となるためには、そういうふうな、3日ぐらいの電力を、この間のあれで3日ぐらいで電気来たわけですね。最低3日間は維持できるような電力というのを確保すると。それを数年の計画を立ててやられたらどうでしょう。私はこれはね、絶対必要だと思うんですよ。いつ何時どんなようなことが起きるかわかりませんから、そのためにはすぐ切り替えられるような蓄電池の装置というのが私は必要だと思うんです。この辺のことはぜひとも検討してね、実現していただきたいというふうに思っているわけです。

以上の点について、もう1回答弁いただきたいと思います。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 鈴木議員の、再度市内全域の調査はする考えはないかということですが、私の答弁で一部修正をさせていただきたいと思います。

昨年行った箇所数が411と答弁申し上げましたが、昨年の23年12月に467カ所で行っております。その調査によって国の基準の毎時0.23マイクロシーベルトを超える場所はございませんでした。その結果、さらに原子力アドバイザーの意見もいただいて実施しないということで決定しておりますので、その考え方は変わりはありません。

○議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

○総務部長（阿久津英治君） 鈴木議員の再生可能な自然エネルギーの活用の中で、災害時の拠点となる市庁舎や公共施設に対し、数日間の稼働ができる電力の確保が必要不可欠ではないかというようなご質問にお答えいたします。

庁舎等の拠点となる公共施設で、自家用発電設備が整備されていない施設には、自家用発電設備やバッテリーを整備することが非常時の災害対策として重要であると認識しております。このため、地域防災計画にも災害対策本部が置かれる市役所などに、地震時の停電に備え、バッテリー、自家発電設備等の整備を推進するものとする位置づけをしております。今後、拠点となる市役所や学校等の公共施設に計画的に自家用発電設備やバッテリーを整備するとともに、今後整備を進める笠間支所ですね、法務局跡地に整備しますが、にも、再生可能エネルギーを利用した発電設備を整備してまいりたいと思います。

ちなみに、本年度については、この笠間市役所に自家発電設備の整備を予定しております。また、6月の一般質問の中でお答えしましたけれども、市では、6カ所ある拠点避難所に対して、県の補助を受けまして、今年度2カ所の拠点避難所に10キロワットの太陽光発電装置と、15キロワット・アワーの蓄電池装置の設置を行い、災害時に維持すべき照明、通信設備などの機能を稼働させ、避難者が最低限居住できる状態をつくるための整備を進めてまいります。来年度以降についても、笠間小学校、稲田中学校を予定しております。その後については、財政的に有利な補助等を模索して友部小学校市民体育館についても整備していく予定となっております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

○市民生活部長（小坂 浩君） 鈴木議員の再度の質問で、一つに、3月18日の環境保全委員会での委員からの指摘ということと、もう一つ、災害後の放射性物質の受け入れについてなんですが、環境保全委員会においての内容については、先の6月の議会でも説明したとおり、先ほど議員はご指摘なんですが、我々は指摘ではなくて質問として認識してまいりまして、その内容については説明してあります。

また、四者協定において、放射性物質に汚染されたものの受け入れはしないということ

で協定を結んであるということについて、これについても昨年の9月の議会でお答えしているんですが、昨年の8月30日に施行された放射性物質汚染対処特別措置法において、事故由来の放射性物質の受け入れについての基準が示されたということで、現在、その基準に従って受け入れている状況でございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君。

○11番（鈴木貞夫君） 市長から、全市的な測定はしないということが言われましたけれども、私はこれは絶対行ってほしいと思うんですよ。やはり、こういう基礎的なデータというのがいつどういうことで役立つかわかりませんが、役立つまいが結構ですけども、やはり市民に示していくということは、先ほども言いましたように、笠間市内の状況はこうなっているんだと、それで、それに対する対処もこうするというふうなことを、行政として市民に明らかにしていくというのは、市民が安心して安全に暮らせる笠間市をつくる上でも私は必要なことだと思うんですよ。どのくらい費用がかかるか、私もちょっとわかりませんが、ただ何カ所か測って、線量が下がったからやらないということでは、余りにも、これを1回しかやらなかったと、その意味がわからなくなってしまうんじゃないかと。農産物の被害とか、国だとか、いろいろな作物についての不安というのも絶えずみんな持っているわけですね。そういうようなときに、笠間市全体の線量がこういうふうに分かっていけば、それは危ないところもあるかもしれないけれども、年々下がっていくというふうなことになっていけば、安心できる面というものがあると思うんですね。私はぜひこれは行っていただきたいというふうに思うんですよ。

それと、小坂さんから、3.18の環境保全委員会の委員さんと事業団のやり取りの問題は今ここでやってもいたし方ありませんけれども、ただ、私、先ほども言ったように、2人の委員というのは、放射性セシウムは水に溶けやすいから、それに外部から水が入らないような処置を完全にしなければならぬということを強調したんですね。それで了解しているとか何とかっていうのは全然別問題なんですよ。それで、私たちはその後事業団ともいろいろ話し合いをして、その中で、これ、どうなっているというようなことを聞いたときには、まだまだちゃんとした処置はされていないような話を聞いておりますので、やはり漏出しないような処置ですね、これは必要だと思うんですね。

それとですね、市内で個人的にこういうふうに高いのを、こういうふうに入土のう袋に入れて処理しろってここに書かれていますけども、こういうふうになっていることについてですね、永久にそういう自分の敷地内、何なりに置いておくのか、それともやはりある程度一定のところを集めて、それなりの処置をしてやるのかっていうことはね、考えたらどうでしょうか。前も言ったときには永久に置いておくような話ですからね。それは広い敷地があって、穴も掘れるような山間地ならいざ知らず、ことに市街地の場合はそうはいかないわけでしょう。

今もってときどき聞かれるんですよ。測ったら高いから、集めたらどうしたらいいかと。どこへ持って行けと言うわけにもいかないんだよね。雨が降ったり、風で落ち葉が飛んで来たりなんかすれば、きのうはこっちが高かった、幾日かたったらこっちが高いつていうことがあり得るんですよ。汚染マスというか、雨水マスやなんかのところは高くなったり、本当にやはりそういうのを測った人は気になるわけだね、どうしたらいいでしょうというような電話が来るんですね。市役所へ持って行けと言うわけにもいかないから、市はこういうことを言っているから、とりあえず雨水が入らないような処理をしておいてくれというふうな返答しかできないんですね。

そうじゃなくて、どうでしょう、どこか仮置きでもいいから、そういうふうにやれるようなところをつくってですね、漏出しないようなものに入れておくというふうな処理を私はやるべきだと思うんですよ。どこにやるかということは、今いろいろありましたけれども、土地のある人はいろいろなことを言いますけれどね。その辺のことは私は真剣に考えたほうがいいと思うんですね。この間もそういう問題で電話がかかってきました。回答のしようがないんですよ。市議会何やっているんだ、市議さんどうしているんですかって、こういうふうに聞かれても、何とも言いようがないんだね。これだけ、こういうの、出ますけれども、これだけじゃ処理できない。その辺のことをですね、やはり私は十分検討していただきたいというふうに思うわけです。

それと、今総務部長のあれでですね、公共施設のそういうふうな自然エネルギーを中心にした処置がされていくというふうに報告がありましたけれども、ひとつ、これからどういうふうな計画でやっていくのか。学校施設だけじゃないと思うですけれども、計画的なことを一覧表で示していただけませんか。やはりですね、これから例えばこの間のああいいう震災のとき問題になったというのは、電気も止まって携帯電話が使えなくなると。電源がなくなっちゃうと。そういうことの処置を全部市がやる必要はないと思いますけども、ある程度そういうときに処理できるような体制ですね。それでこれから、この間ガソリンの問題ありましたけれども、これから何年かたてば電気自動車もふえるでしょうから、そういうような電源の確保も含めてですね、ある程度、そういうふうな、ディーゼルエンジン回すということじゃなくて、日常的に蓄電できるような、太陽光、ソーラーだとか、今20万以下になっている例も私調べたらあるんですね。1キロワットで。いろいろな設置の方法もあって、あ、これはいい方法だなというふうなこともいろいろ聞きましたけれども、そういうのを調べればいくらも出てきますから、そういうのを調べてですね、有効利用、活用するような体制を取ってですね、数年から10年ぐらいのあれで、主要な施設の中にはそういう電源施設を備えるということが必要じゃないでしょうか。

〔「心配しなくても大丈夫」と呼ぶ者あり〕

11番（鈴木貞夫君） いや、心配するんですよ。そういう点を改めて私は計画的にやっていただきたいというふうに、その点について、何かもう少し突っ込んだ、これから

の、すぐ、きょうのあしたのっていうわけにはいかないと思いますけれども、どのような方向で行くか、多少わかりましたが、示していただければというふうに思います。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

総務部長（阿久津英治君） 鈴木議員の質問の再度のご質問にお答えします。

何点か、ご質問いただいたかと思いますが、汚染土につきましては、以前もお答えしましたように、敷地内に覆土して国のガイドラインにのっとったような処置でお願いしたいと思います。

あと、市民の方の不安に対する解消につきましては、市のほうで測定器を貸し出ししておりますので、個人の敷地内については、不安のある方は定期的に測定していただいて、不安を払しょくしていただけるのもいいのかなと考えております。

あと、避難所等の整備につきましては、現時点で拠点避難所につきましては、3カ年で設置するというような計画になっております。

議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。なお、11時より再開いたします。

午前10時45分休憩

---

午前10時59分再開

○議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、次に、20番大関久義君の発言を許可いたします。

○20番（大関久義君） 20番大関久義です。先に通告いたしました笠間支所の整備についてをお伺いいたします。

現在、笠間支所は先の大震災において庁舎が壊れて使用不可能となったため、同じ敷地内にプレハブの施設を建てて支所として利用され、機能を果たしているところであります。同時に、教育委員会の施設も同規模のプレハブの建物で設置され、震災からの復興に備えてまいりました。そして、1年半が経過し、現在に至っております。

私は今年に入りまして、3月の第1回の定例議会で、井筒屋、里中邸を含む土地購入の問題の件にて質問をいたしました。質問をした中で、笠間支所について、法務局跡地の問題にも触れてみました。市街地の中での位置であるし、活性化を図るべき支所としての再利用としての条件は整っていると感じたからであります。その時点においては、笠間支所としての明言がなされませんでした。その後においては、途中の経過の状況報告も少なく、8月に入りまして、議会全員協議会において、笠間支所として利用したい旨の整備について、その工事内容、金額等の資料の提出と報告があったところであります。支所の整備については、支所のあり方検討委員会でも審議され、進められてきているものと思われまます。それらを踏まえて、法務局跡地に笠間支所を整備することに決定された件について、経緯を含め、以下、何点かお伺いいたします。

法務局跡地については、敷地面積が1,823.37平米、552.5坪、建物の概要については、建築面積836.95平方メートル、253.62坪、構造は鉄筋コンクリート造、1階の床面積515.98平米、156.36坪、2階床面積320.97平米、97.26坪であり、その取得価格については1,650万円とのことで報告がありました。それらの内容についても具体的にお聞きいたしたいと思います。

一つ目に、法務局跡地と選定した理由は何があるのか、お伺いをいたします。

二つ目に、笠間支所を法務局跡地に整備する場合の費用とその工事期間、また、いつ供用開始になるのか、お伺いをいたします。

三つ目に、周辺事業との関連性はどのようにとらえているのか。また、そのメリットについてはどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

四点目に、笠間支所を法務局跡地に整備された場合、旧庁舎跡地、現在のプレハブの建物を含めた今後の利活用についてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

以上の四点について、ご答弁をお願いいたします。

次に、支所機能について、笠間、岩間の双方についてお伺いをいたします。

まず、支所のあり方についてであります。合併当初の支所機能から現在の機能に移行するまでの経緯について、お伺いをいたします。

支所のあり方に関する検討委員会において答申がなされていると思われませんが、これまで5課3分室にて、支所、岩間、笠間の支所が運営されてきたわけであり。それが現在、3課に編成され、支所の機能を行っております。これらについて、支所機能に支障が出ていないのかも含め、まず、その経緯をお伺いしたいと思います。

以上、第1回目の質問をいたします。

○議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

○総務部長（阿久津英治君） 20番大関議員のご質問にお答えいたします。

笠間支所の整備について、法務局跡地と選定した理由ですが、平成24年1月に水戸財務事務所より、未利用国有地等の一般競争入札の実施に先立ち、笠間市に取得の意思の確認がございました。市といたしましては、平成22年に支所の組織と老朽化した笠間支所の今後について意見を聞く支所のあり方検討委員会を設けて、支所の整備について一定の考えを持っていましたが、昨年の震災により、早期に支所の整備を図る必要があることから、法務局跡地を候補地の1つとして検討を行いました。

選定の判断といたしましては、法務局跡地は国道50号線沿いに笠間警察署が移転する前に笠間警察署があった場所であり、その隣には郡役所が置かれていた歴史的経緯もあり、笠間地区の市民にとっては昔から公共施設があった場所として知られております。

さらに、現在の支所は高台にあり、老人や障害者の交通弱者には不便であり、市民の利便性を考慮し、さらに、改築、新築の費用比較を基準に判断した結果、現在地での建てかえや民間の土地を購入して整備する方法より、法務局跡地を取得して既存施設を改修、整

備することがまちづくりの観点からももっとも効率的支所の整備が行えるものと判断いたしました。

次に、整備する場合の費用ですが、水戸財務事務所より5月31日に提示されています土地建物の購入費用は1,600万円です。建物の改修費用としまして、概算ですが、1億2,600万を予定しておりますが、今後防災上の観点から、付帯設備の整備が必要になると考えております。

ほかに、概算ですが、駐車場の整備に200万円、法務局跡地の北側に隣接する笠間市の市有地で、現在民間事業者に貸し付けている土地の返還に伴う補償費が経費として発生しますが、これらについては今後補償算定を行い、補償費を算出することとなります。

続きまして、整備の期間でございますが、今議会に設計予算を計上していますが、24年度中に実施設計を行い、25年度に改修工事を予定しております。実施設計の中で工事期間の算定を行いますので期間については明確に申し上げられませんが、できるだけ早い完成を目指してまいります。

次に、周辺事業との関連性及びメリットについてですが、笠間地区の中心的役割を果たす支所が法務局跡地に移ることにより、人の流れが市街地に向き、門前通りのにぎわいにつながるものと考えております。また、笠間支所の行政機能の回復と、今後も予想される地震や台風などの災害時に笠間地区の防災拠点として適切に対応できるものと考えております。

次に、旧庁舎跡地の今後の利用についてですが、現在の支所敷地は面積22,825平方メートルで、高台にあり、また、40年以上にわたり庁舎があって笠間地区の中心的役割を担ってきたところですので、検討委員会を設置しまして、多くの方々から意見を聞き、今後土地の利活用を検討してまいりたいと思っております。

また、現在支所として使用している面積401.45平方メートルのプレハブ庁舎がありますがけれども、まだ使用に耐えられる建物ですので、公共的な団体への貸し付けを基本として今後の利活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。法務局跡地の取得評価額1,600万円と申しましたが、1,650万円の誤りですので、訂正させていただきます。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

○市長公室長（深澤悌二君） 20番大関議員のご質問にお答え申し上げます。

支所機能につきましては、合併後7課1分室にてスタートいたしました。その後、平成19年4月1日におきまして、5課3分室に改編をしたところでございます。平成22年度に入りまして、支所のあり方に関する検討委員会を設置しまして、支所のあり方について検討をいただいたところでございます。その中で、支所で行う業務としては、住民票などの

各種諸証明、国民健康保険、年金、福祉、各種相談、苦情等の受付窓口、生活道路の維持管理、現金の出納などを、市民が真に必要とする支所サービスとして、市民サービスを大幅に減少させない前提で支所組織を簡素化し、取り扱い業務を縮小していくべきとされました。また、支所の編成としては、2課案が多数を占めたものの、市民の利用にわかりやすくスムーズに利用できる3課案が併記された内容で報告を受けております。

市としては、これを受けて、基礎自治体としての機能を発揮し得る持続可能な組織体制の確立を目指して見直しを行うこととし、平成23年度から組織機構を改正し、支所の構成を5課3分室から3課に再編いたしました。また、地域住民の利便性を低下させないように、各種相談や苦情等の窓口を設置して対応することとしております。

○20番（大関久義君） はい、議長。

○議長（柴沼 広君） 大関久義君。

○20番（大関久義君） 再質問をいたします。

笠間支所の整備についてであります。支所の整備の方向性については、平成22年の支所のあり方検討委員会で示されていることから、この意見をもとに検討を進めた結果、国からの取得の照会がありました法務局跡地に支所を整備することといたしました、との報告書が先ほど申し上げました8月の議会全員協議会で示されたところであります。検討委員会の意見をもとに検討を進めた結果とありますが、その内容は先ほど総務部長のほうで言った基準なのか、それとももう少し違ったものなのか、お示しをしていただきたい。

さらに、判断の基準として三つ挙げられました。一つ目に、市民の利便性を考慮し、市街地の移転、二番目に、市街地の活性化、三番目に、改築・新築の費用比較や、今後の維持管理経費を含めた経費削減効果とのこととあります。一と二は理解できます。三番目の今後の維持管理経費を含めた経費削減効果とはどのことを指しているのか、お教えいただきたい。

また、改修に要する経費、先ほど1億2,600万円という形で報告がありました。内訳として私どもに報告があるのは、建築工事3,500万、電気設備工事5,600万、うち、受変電装置2,000万、自家発電装置2,000万円を含むとなっております。また、機械設備工事費1,000万円、外構工事、先ほど駐車場にするんだという、整備をするんだということで200万、一般管理費として2,500万円ではありますが、設計費は別途計算で含まれておりません。土地の取得費を含めた建設にかかる費用の合計は1億4,250万円であります。

笠間支所選定比較表をいただきました。その中では、現在地に建築した場合の費用は3億3,400万円、マルカワ跡地に土地を購入し建築した場合の費用は6億3,148万円、用地の取得費用が2億9,478万円の見込みであるとのこととあります。現在地に建築する場合より、1億9,150万円、マルカワ跡地を購入し建築する場合より4億8,898万円の経費がかからないと報告されました。法務局跡地に建てた場合に心配される駐車場の確保の問題や、集中豪雨による道路の冠水の問題、支所での会議室確保の問題、さらにはバリアフリーの



問題、特に2階へのアクセスの問題についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。また、その取得する財源についてはどう考えているのか、あわせてお伺いいたします。

周辺事業との関連性及びメリットはという形の中で、門前通りにつながる、まさにそのとおりだと思います。門前通りは今回震災の復旧支援として3,000万円が県のほうからついております。それらと合わせて開発、関連性、しっかりリンクさせていただきたいと思っております。

それから、防災の拠点になる、まさしくそのとおりだと思います。ただ、防災の拠点にするには、先ほど申し上げました集中豪雨等のときに、冠水はどうか。排水事業が整備をされるという形の中でそれらは解消できるのかもわかりませんが、それが排水工事を行った後、集中豪雨を見てもまだはっきりわからない。あの辺はとにかく冠水をしてしまいましたので、その辺のところを改めてお伺いをいたします。

次に、支所機能について再質問をいたします。支所に残すべきものとして、支所のあり方に関する検討会での答申は、市民が真に必要とする支所サービスとのことであります。重要なことであると思われまます。現在の支所機能は7課1分室から5課3分室に、さらに3課になりました。3課とは、地域課、市民窓口課、福祉課であり、道路に関してはすべて本所一本化であります。効率性を改善するためとのことであると聞いておりますが、今行政側は何の問題でも地域の区長をとおしてすべての申請をするように指導なされております。支所の地域課において受け付けを行い、もう一度道路課に言わなければならないのが現状であります。また、支所の地域課では、道路行政に携わった職員の配置は、笠間、岩間支所ともなされておられません。区長さんが相談に行ってもわからないことが多いのであります。また、場合によっては、本庁の見解と違うという案件も出てきております。生活道路に関しては、区長さんからの相談、申請も多く、迅速な対応が望まれると思っております。職員の配置について、建設課に携わった職員を笠間支所、岩間支所にそれぞれ置き、素早い回答をと考えますが、ご答弁をお願いいたします。

さらに、再編後の岩間支所については空きスペースができております。以前にも議員から質問がありましたが、岩間の支所に教育委員会を移動されても大丈夫ぐらいあるのではと思われるほどの空きスペースであります。会議室も揃っております。駐車場もたくさんあるので、ぜひと言いたいぐらいのものであります。再編されてから、3課になってから、1年を経過いたしております。この空きスペースの活用についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

以上、再質問をいたします。

○議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

○総務部長（阿久津英治君） 大関議員の再質問にお答えします。

ご質問内容がたくさんございましたので、ちょっと前後するかもしれませんが、ご容

赦願いたいと思います。

まず、委員会での答申というか、その内容では、現在の笠間支所については高台に位置しておいて、高齢者や身体障害者等の交通弱者が利用することは不便なことから、市民の利便性を考慮して市街地に移転すべきということですが、具体的な市街地については、市街地という表現での答申でございます。

あと、デメリット的な部分で、駐車場とか浸水とかバリアフリーとか、そういった部分がありました。駐車場につきましては、法務局跡地の北側に、先ほども申し上げましたが、司法書士の事務所として2カ所貸している部分を返還していただいて、それを駐車場にすればおおむね充足できると考えておりまして、会議等でどうしても不足するような部分については、荒町駐車場等の利用も考えなくてはならないかと思えます。

浸水については、一昨年ですか、集中豪雨がありまして、あの辺りも随分水が出たということですがけれども、排水工事によってそれは解消できるものと考えております。

バリアフリーについても、改修の中で可能な限りバリアフリー化を進めていきたいと考えております。

○20番（大関久義君） 2階は。

○総務部長（阿久津英治君） 2階についても、今後の部分でエレベーターが必要なのかどうか、そういった部分を含めて検討していきたいと思えます。

あと、財源不足については、庁舎建設基金もありますが、あと、今未確定なもので、はっきりこの財源で大丈夫だということは申し上げられませんが、被災地に対しての復興特別交付税等の要望もしておりますので、そういう部分が充当できればいいなどは考えております。

あと、維持管理の経費削減効果ですがけれども、面積が支所の規模としてはちょうどいい大きさでございますので、余計な維持管理費もかからず、維持管理費についてはできるだけ削減して使ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

○市長公室長（深澤悌二君） 再度の質問にお答え申し上げます。

支所の道路整備の窓口の体制でございますが、これまで支所ごとに事務を分散して行っていました。道路等の建設管理業務については、指揮命令系統の非効率性を改善するために今回本所への一元化を行ったところでございます。地域住民の生活に密着している道路維持・補修の相談業務については、地域課に残してございます。地域課と本所所管課が連絡を密にすることにおいて、迅速かつ正確な対応ができるものと考えております。

先ほど、地域課に土木の経験者を置いたらどうかというようなことですが、先ほど議員のご指摘の中にも本所との見解が違ふというようなことがございまして、逆に一本化して、そういう見解の違いをなくすということも一つございます。そういう中で、連

絡を密にすることがこれの改善につながるものと考えておりますので、土木経験者の配置にこだわらず、今後も連携を密にして進めてまいりたいと考えております。

また、岩間支所の空きスペースの活用についてでございますが、現在火曜日から金曜日の午後1時から夜の8時まで、国民健康保険税の電話催告事務のスペースとして活用しているところでございます。なお、今後の利活用については、現在公共的な団体でございます土地改良運営協議会より岩間支所使用の申し出がございますので、平成25年4月より使用を許可することとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 大関久義君。

○20番（大関久義君） はい、最後の質問をいたします。

法務局跡地に笠間支所ということで、私は反対をしているものではありません。前にも、3月のときにも申し上げました。あそこがいいんじゃないかということであります。いわゆる、どんどんどんどん市街地が空洞化になっていっている状況であります。特に、駅前と呼ばれているところは、友部も岩間も笠間もかなり空き店舗がふえてきたり、そういう形の中で市街地の活性化には十分寄与するんじゃないかなと。それから、だんだん高齢化社会になって進んでいくわけでありますので、市街地にこういう支所が来るといことは、私は喜ばしいことだと感じているものの1人であります。

ただ、先ほども答弁があった中で、バリアフリーの問題、これはどうしても避けられない問題であると思います。笠間支所で会議する場合に、2階の会議室を利用するわけですよ。ほとんどが。その場合に、やはり友部支所もエレベーターがありませんでした。ただ、合併をするときにエレベーターを付けたほうがいいんじゃないかということで、エレベーターの設置がされております。今、友部駅も新しくなりました。岩間駅も新しくなります。すべてバリアフリー化になっております。そして、エレベーターが付いております。それら、まだ検討中だということではあります、2階へのアクセス、ぜひエレベーター設置を要望したいので、よろしく願いしたいと思います。

これからの建物はやはり高齢化、区長さんをやっている人ももう70代がほとんどであります。そういった面を考慮すれば、やはりバリアフリー、あるいはエレベーター、そういうものが必要になってくるのではないかと思いますので、設計は今年度から予算を補正で計上しておりますので、それでやるということでありますので、ぜひお願いをしておきたいというふうに思っております。

そして、いわゆる周辺事業との関連性、メリットということで、門前通りに直結するあの井筒屋の跡地も笠間市で取得をしました。井筒屋の跡地も宿泊施設を希望する企業があったら、それと契約をしてやっていきたいという話になっております。そういう中で、一体の整備、関連性がある計画を今後も行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それと、旧庁舎、いわゆる笠間の高台にある旧庁舎の跡地、プレハブ、401平米のプレハブであります。これは教育委員会の事務所と笠間市庁舎のプレハブと合わせて1億近い投資をしております。ですので、まだまだ使えるという答弁がございましたが、有効的な活用をぜひお願いしたいと思っております。

そして、支所機能の再編であります。いわゆる道路行政に携わった職員を配置をした場合に、見解が違ったものがさらに出てきてしまわないかというご心配だと思うんです。先ほど申し上げましたように、区長に課せられた業務、申請等はすべて地域の区長さんをとおして申請をしていただきたいという指導を今笠間市は行っております。我々に相談されても、これ、区長さんから申請書を出してくださいよという形で、必ずそういうものの指導、いわゆるそういうふうに言われております。そういった形の中でそのとおりに私もはやっているんですけども、お願いをされる、いわゆる相談をされる、そういう窓口というのは我々、この24名の議員は数多くあります。その中で、本所に来ればすべてわかるのでありますが、いわゆる笠間支所、岩間支所での地域の区長さんと一緒に来る場合は、支所で打ち合わせをしたいといった場合に、なかなかその行政がスムーズにいかない。2度、3度になってしまう。そういうデメリットがあると私は感じていますので、質問をしたわけでありまして。

一本化したほうがスムーズにいくし、それから、本庁であれば、整備課、管理課、それから都市計画課、すべて関連がありますので、これはどうなんだってという問題点については、即そこで各課同士言って相談できるので、迅速であるのは当然であります。しかし、区長さん、先ほど言いましたように、年齢は高齢化になっております。支所に相談に行くと、じゃあ、支所のほうで承って、総務が相談を受けて、そして本庁に相談をして返答するまでの間、少し時間がかかりますし、また区長さんにおいでをいただかなければならない、そういうような事態が発生しているものと私は今感じております。そうした中で、やはり地域、いわゆる道路行政に携わった者が1人でもいれば、その中である程度返答できるものと、これはどうしても本庁に相談しないと返答できないもの、住み分けが今よりはスムーズにいくんじゃないかっていう観点のもとから、いわゆる岩間、笠間の支所に道路関係に携わった職員を配置すれば、少し、もう少し今よりは区長さんに対する窓口を一本化しているわけでありまして、それがもう少しスムーズにいくのではないかとこの視点からの質問でありますので、その辺のところをもう一度答弁をいただきたいと思っております。

いずれに対しても、今、笠間市、合併して7年が過ぎております。その間、昨年の東日本大震災がございました。そういった中で、行政と地域の行政区と笠間の執行部、いわゆる笠間市の行政がスムーズにもっともっといくようになればいいのかなという観点からありますので、ぜひその辺のところを含みをいただきましてご答弁をお願いしたいと思います。

以上、笠間支所の問題と機能の問題について再質問をいたし、私の質問を終わりたいと思います。ご答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

○市長公室長（深澤悌二君） 支所の地域課に土木経験者をしたらいいのではないかとというようなことですが、先ほど答弁申し上げましたけども、土木経験者が区長さんと対応するということになると、ある程度の判断を求められるというふうに感じております。そういった場合に、せっかく指揮命令系統を統一して同じ考えでこれからいろいろな道路行政をやっていく中で、先ほど議員からの指摘があった本所との見解の違いというものが出てくる可能性もございます。そういうこともありますので、そういう配置にこだわらずに連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

○総務部長（阿久津英治君） 再度の大関議員のご質問にお答えします。

プレハブ棟の活用化と思いますが、公的、公共的な団体への貸し付けを基本として今後の利活用を検討してまいるとい話をしましたけれども、公的、公共的な団体の中で、今入っている施設が老朽化してなかなか次に入る場所も見つからないような団体もございしますので、そういった部分について使用できるような方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 大関久義君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（柴沼 広君） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議はあす開きますので、ご参集ください。ご苦労さまでした。

午前 11 時 38 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 町 田 征 久

署名議員 大 関 久 義